

令和5年3月19日

3月24日(金)締切です

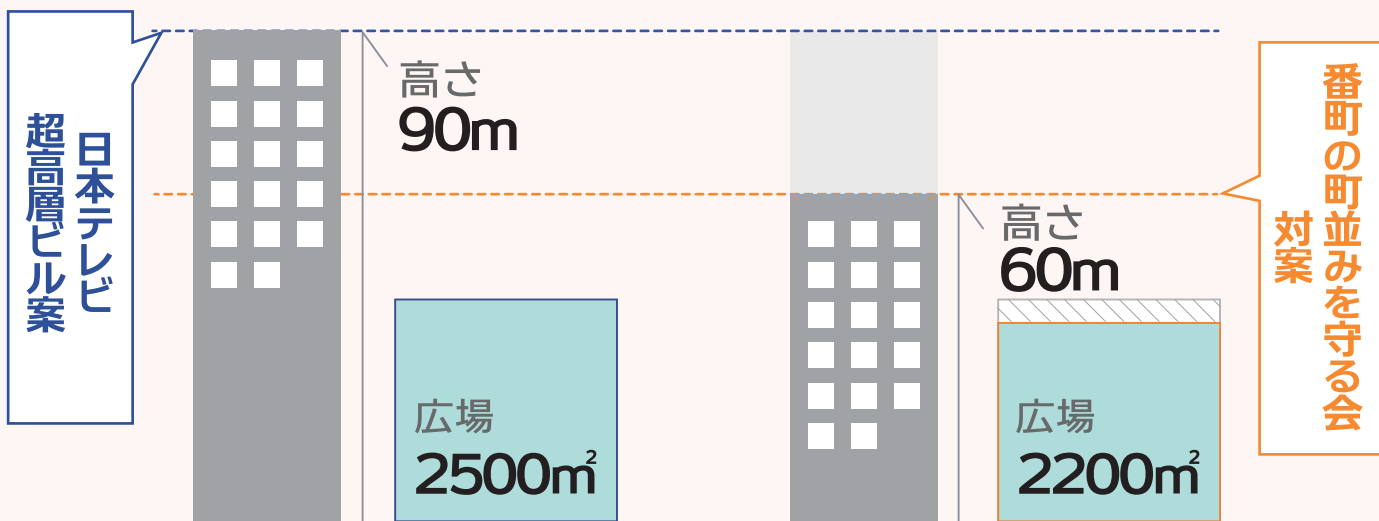
番町の町並みを守る会は 住宅街・文教地区としての価値を守るために 二番町の地区計画の変更に反対しています

～二番町地区計画の**変更**をストップできる最後のチャンスです～

提案されている内容は、現行の地区計画の高さ制限を60mから90mに引き上げ、超高層賃貸オフィスビルの建設を可能にするものです。

現行の高さ制限60mのままでも2,200㎡の大きな広場が確保できます。

裏面の要領で区役所へご意見をお送りください。



番町の町並みを守る会

〒102-0085 東京都千代田区六番町4-11 朝日六番町マンション501号

HPは：<https://bancho-machinami.com/> お問い合わせは：infobancho@machi-kaeru.com
※お送りいただきましたメールは「番町の町並みを守る会」の活動に関するご連絡以外の目的では使用致しません。

裏面を
ご覧ください

意見書の提出要領

意見書の提出期間：3月24日(金)まで

◆区役所へお送りいただく意見書の内容 (以下①～⑥は必ず入れてください)

- ① 東京都市計画地区計画 二番町地区 地区計画の変更について *
- ② お名前
- ③ ご住所
- ④ お電話番号
- ⑤ ご意見 地区計画の変更案に賛成 または 反対
(計画の「一部に反対」の方も『反対』とお書きください)
- ⑥ 理由(自由記載)
(例)現在の地区計画の範囲内での開発が望ましい。
(例)賑わいは必要ない。日常の買い物や食事が便利になるだけでいい。
(例)二番町の地区計画の変更がなされると、なし崩し的に四番町も超高層ビルが建つことを懸念。
(例)番町にイベントを行うような広場は必要ない。
- ⑦ 千代田区との関係
(例えば、在住・在勤・在学・在学生の保護者などを記載して下さい)

一世帯1通ではなく、
お一人様、1通
ご意見を提出できます。

ご意見の提出方法 1)～3)のいずれかの方法でご提出ください

1) ハガキ・封書

送付先：〒102-8688 千代田区九段南 1-2-1 千代田区役所 5階
環境まちづくり部 景観・都市計画課

2) メール

keikan-toshikeikaku@city.chiyoda.lg.jp

3) FAX

03-3264-4792

こちらのQRコードを
ご利用ください。



スマートフォンのカメラまたは
QRコードアプリで読み取りしてください。

* 二番町地区地区計画の都市計画案は千代田区ホームページの最新情報より確認できます

番町の町並みを守る会

は番町地区の住環境並びに文教地区としての価値を守るため、番町住民が立ち上げた団体です。番町は江戸時代は武家地であり、近代では多くの文人が居を構えた地です。創立100年を越す学校が7校もある文教地区でもあります。

この良好な環境を守るために、勉強会を通して住民の皆さまと共に考えてまいりました。

私たちの活動については「番町の町並みを守る会」ホームページをご覧ください。

<https://bancho-machinami.com>